

平成23年度鳥獣捕獲事業一覧

事業名	イノシシ等有害鳥獣捕獲事業	イノシシ農作物被害防止特別対策事業 【新規事業】	ニホンジカ緊急捕獲事業（森林環境保全分） 【新規事業】	ニホンジカ森林被害防止対策事業 【新規事業】
対象鳥獣	カラス、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカ	イノシシ	ニホンジカ	ニホンジカ
対象期間	原則として、狩猟期間（ ）及びその前後 15日間を除く期間 （ ）11/15～2/15 （イノシシ、南予南部地域 のニホンジカは～3/15）	原則として、狩猟期間（ ）及びその前後 15日間を除く期間 （ ）11/15～3/15	狩猟期間（ ）及びその前後15日間を除く 期間 （ ）11/15～2/15 （南予南部地域は～3/15）	狩猟期間（ ） （ ）11/15～2/15 （南予南部地域は～3/15）
事業内容	【有害捕獲】 事業主体：市町 補助率：1/2以内 基準経費：500円/羽（カラス） 10,000円/頭（ニホンザル、イノシシ、ニホンジカ） 対象経費：有害鳥獣の捕獲奨励のため、市町が、捕獲者に対し奨励金の交付等を行うのに要する経費	【有害捕獲】 事業主体：市町 補助率：1/2以内 基準経費：10,000円/頭 対象経費：イノシシの捕獲を強化するため、市町が、捕獲者に対し奨励金の交付等を行うのに要する経費	【有害捕獲】 事業主体：市町 補助率：1/2以内 基準経費：10,000円/頭 対象経費：ニホンジカの捕獲を強化するため、市町が、捕獲者に対し奨励金の交付等を行うのに要する経費	【狩猟及び有害捕獲】 事業主体：市町 補助率：1/2以内 基準経費：10,000円/頭 対象経費：森林等の保全のため、市町が、捕獲者に対し奨励金の交付等を行うのに要する経費
予算額等	予算額：7,777千円 対象数：カラス 908羽 ニホンザル 44頭 イノシシ 1,022頭 ニホンジカ 444頭 （ ）23年度捕獲見込頭数のうち予算枠内 内で対応できる数を按分	予算額：4,885千円 対象数：977頭 （ ）23年度捕獲見込頭数のうち21年度 捕獲実績を超える数	予算額：5,855千円 対象数：1,171頭 （ ）23年度捕獲見込頭数のうち21年度 捕獲実績を超える数	予算額：10,000千円 対象数：2,000頭 （ ）21年度実績の約2倍の数
財源	一般財源（狩猟税充当）	一般財源	森林環境税	森林環境税
所管	本庁	担い手・農地保全対策室		担い手・農地保全対策室
	局	地方局森林林業課		地方局森林林業課